

食堂業務委託事業者の募集要項

兵庫県警察学校における食堂業務委託の募集に参加される方（以下「事業者」という。）は、この募集要項に記載されている内容を承知のうえ申し込みください。

1 食堂業務委託契約を締結して食事を提供する場所

住 所 芦屋市朝日ヶ丘町40番10号
名 称 兵庫県警察学校
電 話 0797-23-2111

2 応募資格要件

参加に必要な資格は、次のすべての要件を満たす法人又は個人とします。

- (1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ない者
- (2) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者（アからカまでのいずれかに該当する者であって、その事実があった後2年間を経過した者を含む。）であること。
 - ア 県との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 県が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が県と契約を締結すること又は兵庫県との契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定により県が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて県との契約を履行しなかった者
 - カ 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年間を経過しない者を契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 法令等の規定により食堂運営について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。
- (4) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※ 契約の相手方が暴力団等であるか否かについて兵庫県警察本部長に意見を聴くことがあります。
- (5) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員もしくは構成員でないこと。
- (6) 国税及び県税に未納がないこと。
- (7) 平成29年4月1日から令和2年3月31日までの間、1年以上継続して飲食業の営業実績があること。

3 現地説明会

- (1) 日時
令和2年8月7日(金) 14:00～ 約2時間程度
- (2) 集合場所
兵庫県警察学校本館応接室
- (3) 申込方法
別添「現地説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、Faxで申込んでください。
※ 警察学校庶務係への持参も認めます。
- (4) 提出(申込)期間
令和2年7月21日(水)～令和元年8月5日(水) (平日のみ受付: 9:00～17:00)
- (5) 提出(申込)先
〒659-0012
芦屋市朝日ヶ丘町40番10号
兵庫県警察学校庶務係 担当: 北村
電話: 0797-23-2111 内線231 (Fax番号は電話番号と同じ。)

4 応募申込方法

- (1) 申込関係書類等の配布
現地説明会に参加される事業者には説明会当日にお渡しします。
現地説明会に参加されない事業者は、下記の「申込(受付)期間」中に電話連絡の上、書類等を取りに来てください。(郵送しません。)
- (2) 申込方法(書類の提出)
 - ア 事前に電話連絡の上、申込(提出)先まで直接持参してください。(郵送での受付は行いません。)
 - イ 申込(受付)期間
令和2年8月17日(月)～令和2年8月31日(月) (平日: 9:00～12:00 13:00～17:00)
 - ウ 提出先
兵庫県警察学校庶務係 担当: 北村
- (3) 申込に必要な書類
 - ア 給食事業者応募申込書(様式1)
 - イ 誓約書(様式2)
 - ウ 役員一覧表(様式3)
 - エ 提案書(様式4)
 - オ 会社概要(様式5)パンフレット可
 - カ 直近2年分の決算書の写し(連結決算ではなく応募事業者のみのもの)
 - キ 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)
 - ク 住民票記載事項証明書(法人の場合は法人登記簿(履歴事項全部証明書又は現在事項証明書))
 - ケ 国税及び県税の未納がないことの証明書
 - 国税は納税証明書(その3の2又はその3の3)
 - 県税は納税証明書(2)
 - コ 食堂経営に係る許認可等の写し(本件「募集要項」2-(7)の内容が確認できるもの)
- (4) 無効な事業者の応募申込書
次のいずれかに該当する場合は、無効とします。
 - ア 応募資格がない者が応募申込したもの
 - イ 指定の期間内に提出しなかったもの
 - ウ 日付、住所、氏名及び押印(印鑑証明印)のないもの又はこれらが分明でないもの
 - エ 提供価格欄の価格を訂正したもの
- (5) 申込(書類提出)後の流れ
9月7日(月)までに、書類審査の結果を「給食事業者応募申込書」記載の事務担当者宛に電話します。その時に今後の日程調整を行います。

5 質問の受付

食堂の業務委託に関する質問については、Faxにて

令和2年8月17日(月)～令和2年8月19日(水) (午前9時～午後5時)

の間、受付します。(書式は特にありません。質問内容を簡条書きにして送ってください。)

回答については公平を期すため、8月19日(水)時点で申込の受付が完了した事業者と現地説明会に参加した事業者の全員に8月24日(月)午後1時からFaxで順次送信します。

(以降の質問は基本受付けません。)

6 食堂業務委託の期間等

(1) 食堂業務委託の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間(3年間)

(2) 給食を提供する日、時間等

ア 提供する日

平日

ただし、平日以外に食事の提供が必要な場合は、甲は乙に対して前月の20日までに乙に連絡するものとする。

(土日祝の宿直勤務員の食事も含む。数量に応じて別途協議する。)

イ 提供時間

給食の提供時間は、次のとおりとする。ただし、甲から事前の申入れがあった場合は、提供時間を変更することができる。

区分	食 事 提 供 時 間
朝 食	午前 7時30分 ～ 午前 8時30分
昼 食	午前 11時30分 ～ 午後 1時05分
夕 食	午後 5時45分 ～ 午後 7時30分

7 事業者の決定

(1) 対象事業者

提出された応募書類の審査を行い、必要な資格を満たしている事業者の中から警察学校の食堂厨房での調理(試食)審査を行います。

(2) 審査

審査は、次の項目を点数で評価し、「食堂業務委託評価委員会」において総合的に事業者を決定します。

- | | |
|--------------|-----|
| ① 経営状況等 | 10点 |
| ② 提供価格 | 30点 |
| ③ 試食 | 50点 |
| ④ コストパフォーマンス | 10点 |

※ 試食の調理に際しては、警察学校食堂厨房に備え付けられている器具を使つての調理を考えています。

(2種類合計20食分の食材の準備をお願いします。試食には学生も参加予定です。)

(3) 事業者の公表

事業者の決定は、令和2年10月9日(金)の予定です。

事業者の決定後、応募者に決定金額及び事業者名を口頭または書面により通知します。

8 その他

(1) 食堂業務委託の事業者選定に際し必要なすべての経費は、事業者の負担となります。

(2) 事業者が契約締結までに応募資格を失った場合は、事業者としての決定を取り消します。

9 問い合わせ先

芦屋市朝日ヶ丘町40番10号

兵庫県警察学校庶務係 担当：北村

電話：0797-23-2111 内線231

現地説明会参加申込書

令和 年 月 日

兵庫県警察学校長 様

(〒 ー)

住 所

(所在地)

氏 名

(法人名及び代表者名)

電話番号

印

(事務担当者)

所属部署

氏 名

電 話

1 件 名

兵庫県警察学校食堂業務委託（現地説明会）

2 参加者名

氏 名	
-----	--

3 連絡先

電話番号	
FAX番号	

※ 提出期限

令和2年8月5日（水）午後5時までにFax又は郵送（必着）すること。